

検討課題	進捗状況（令和3年3月8日時点）	次年度以降の課題	関係所管課
新庁舎管理業務	<p>○<b>包括管理業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎の管理業務を洗い出すとともに、他自治体の状況も確認し、現時点で考えられる、<b>包括管理業務案（たたき）を作成した。</b> ※現庁舎の管理業務：74、新たに必要となる管理業務（想定）：15</li> <li>・包括管理する業務の選定にあたっては、東1期棟地下1階の防災センター(中央管理室)に設備操作機能、監視機能が集約されるため、<b>庁舎の設備管理・保守点検業務等の施設管理業務全般の包括を前提として、検討を進める。</b></li> </ul> <p>○<b>契約手法等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経理課と今後のスケジュール等を確認するとともに、契約手法等について協議した。</li> <li>・<b>プロポーザル方式による随意契約とし、履行状況等を鑑みながら1年ごとに契約を更新する。</b>更新可能な年数は3～5年であり、場合によって、再度プロポーザル方式による選定を実施する。</li> <li>・区内事業者の育成の観点から、包括管理業務の一部に区内事業者を活用することを慎重に検討する。</li> </ul> <p>○<b>本庁舎の維持管理データベース（設備台帳、改修履歴台帳等）の整備方針の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月初旬に関係者で集まり、BIMの活用について事業者ヒアリングを実施した。</li> <li>・BIMのファシリタマネジメントへの活用は発展途上であり、維持管理業務への導入効果等について、引き続き研究していく。</li> </ul>	<p>○<b>検討スケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度：支援事業者選定、維持管理データベースの活用検討（予算措置含む）</li> <li>令和4年度：包括管理事業者選定</li> <li>令和5年度：包括管理開始（1期工事竣工後）</li> </ul> <p>○<b>包括管理業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>運営系の業務（ソフト面）</b>について、事業者へのヒアリングや支援事業者の活用（検討中）等を行いながら、<b>引き続き検討を進め、令和3年度に包括する業務範囲を決定する。</b></li> <li>・1期工事終了後のタイミングで現庁舎（第二庁舎やノバビル）も含めて包括管理するか、業者へのヒアリング等を参考に、新旧建物の並行管理の手法検討を行う。</li> </ul> <p>○<b>契約手法等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザル方式での契約を念頭に、<b>区内事業者活用の観点もふまえ、仕様書の内容や評価基準を検討していく。</b></li> </ul> <p>○<b>本庁舎の維持管理データベース（設備台帳、改修履歴台帳等）の整備方針の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年8月頃を目途に、<b>BIM活用の可能性や費用対効果の面を引き続き検討する。</b></li> </ul>	総務課 公共施設マネジメント推進課
新庁舎管理マニュアル（職員用、管理者用）	昨年度の検討状況を反映した「世田谷区新庁舎利用マニュアル（たたき台）」を活用し、今年度の検討結果や進捗を3月上旬をめぐりにマニュアルに反映させる。	<p>○<b>検討スケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度：包括管理事業者選定に向けたマニュアルの更新</li> <li>令和4年度：マニュアルを包括管理者へ共有、職員用マニュアルの作成</li> <li>令和5年度：職員説明会等での職員用マニュアルの活用</li> </ul> <p>令和5年度の1期棟竣工を見据え、次年度以降の検討状況を適時マニュアルに反映し、職員または管理者に供する。</p>	総務課 公共施設マネジメント推進課 庁舎整備担当課
緑地運用・管理業務（運用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月中旬に設計者（東京ランドスケープ）から、屋上庭園の設計内容や考え方の説明を受け、関係者間で共有し、<b>その考え方に基き、整備を進めていくことを確認した。</b></li> <li>・後日、新庁舎の屋上庭園と同規模程度の目黒区役所、板橋区役所、国土交通省の屋上庭園を視察し、印象に残った取り組みや世田谷でも取り入れたい点をまとめた。</li> <li>・今年度内に、視察した結果もふまえ、新庁舎の屋上庭園のコンセプトをより具体的に、今年度の総括としてまとめ、運用面の検討を行うための材料とする。</li> </ul>	<p>令和2年度の総括をもとに、屋上庭園の<b>具体的な運用方法を検討する。</b></p> <p>&lt;運用例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内大学との連携も含め、区民参加による維持管理手法を検討する。</li> <li>・西棟については、環境学習の場づくりに、近隣の保育園、小学校とのWSを検討する。</li> </ul> <p>○<b>検討スケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度：令和2年度の総括をもとに具体的な運用方法の検討、屋上庭園運営支事業者の活用検討、屋上庭園活用WS（予定）</li> <li>令和4年度：屋上庭園活用WS</li> <li>令和5年度：屋上庭園運営支援事業者の選定</li> </ul> <p>○<b>令和2年度総括（案）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①新庁舎屋上庭園の概要</li> <li>②全般的な整備及び運営方針</li> <li>③東棟（5階屋上）整備、運営方針</li> <li>④西棟（5階屋上）整備、運営方針</li> <li>⑤西棟（2～4階屋上）整備、運営方針</li> </ol>	庁舎整備担当課 みどり政策課
緑地運用・管理業務（地上管理）	上記「緑地運用・管理業務（運用）」と連動し、区内業者育成の観点等から今後検討する。	上記「緑地運用・管理業務（運用）」と連動し、 <b>現在の植栽管理との整合を図りながら、具体的に検討する。</b>	総務課
緑地運用・管理業務（屋上管理）	上記「緑地運用・管理業務（運用）」と連動し、区内業者育成の観点等から今後検討する。	上記「緑地運用・管理業務（運用）」と連動し、 <b>現在の植栽管理との整合を図りながら、具体的に検討する。</b>	総務課
展望ロビーの活用	具体的な活用方法を今後検討する。	令和5年度の1期棟竣工時期を見据え、具体的な活用方法を今後検討する。	総務課